

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 1 4 年 2 月 1 4 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 2 時 2 2 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出 席 委 員	小林委員長、大竹副委員長、成田・大畠・次木・西脇・岡本 ・秋山各委員 (渡 部 委 員 欠 席)		
説 明 員	市長、助役、経済・港湾各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委 員 長			
副委員長			
署 名 員			
署 名 員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

○委員長

ただいまより、会議を開きます。

本日の会議録署名員に西脇委員、秋山委員をご指名いたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

平成13年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算案について。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

平成13年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算案につきまして、石狩湾新港管理組合から平成14年2月5日付で母体協議がございましたので、ご説明申し上げます。

この補正予算案につきましては、国の平成13年度第2次補正予算に伴う国直轄事業負担金等の補正によるものであります。

最初に、補正予算案に関連いたします港湾関係事業につきましてご説明いたします。

お手元に配布しております資料1-4、1-5をあわせてごらん願います。

まず、13年度石狩湾新港港湾関係事業予算（2次補正）に関するものでありますが、資料1-5、図 航路（マイナス14メートル）の部分ですが、大量ばら貨物やコンテナなどの外貿貨物輸送を中心とする大型船舶に対応するため、平成12年度から西地区マイナス14メートル岸壁に着手しておりますけれども、この岸壁と一体として整備を行う必要のある航路（マイナス14メートル）のしゅんせつ工を19億9,200万円で、また、図 岸壁（マイナス14メートル）の部分ですが、背後地区の企業から早期整備の要望が強く、船舶の大型化に対応するマイナス14メートル岸壁の本体工を22億3,320万円で行うものであります。

なお、この国直轄事業に係る管理者負担金は10億4,320万円ではありますが、全額を繰越明許費補正するものであります。

次に、平成13年度石狩湾新港港湾関係事業予算、いわゆるゼロ国債に関するものであります。

図 防波堤（島）改良の部分ですが、基礎工、消波工等をゼロ国債として3億3,000万円で、また、図 航路（マイナス14メートル）の部分ですが、しゅんせつ工をゼロ国債としまして3億8,000万円でを行うものであります。

なお、この国直轄事業に係る管理者負担金1億650万円につきましては、債務負担行為補正をするものであります。

最後に、平成13年度石狩湾新港災害復旧事業予算に関するものであります。

図 防波堤（北）の部分ですが、平成12年12月24日から13年1月7日にかけて被災があり、平成13年度、14年度の2カ年で災害復旧事業を行うこととして、平成13年8月の第2回石狩湾新港管理組合議会定例会で3,400万9,000円の補正を行ったところであります。

今回の補正は、平成14年度に予定しておりました胸壁工、消波工を前倒しで行うものであり、補正額は7,927万1,000円で、管理者負担金は1,585万4,000円となりますが、このうち、管理者負担925万7,000円につきましては、繰越明許費補正をするものであります。

また、図 防砂堤（東）の部分ですが、平成13年12月6日から、低気圧が太平洋岸を通過し、冬型の気圧配置となった影響で、日本海側は7日の朝から8日の午前中にかけて強風が続き、海上は大しけとなり、高波が継続的に東防砂堤に作用したことから、消波ブロックの沈下が発生し、その後の高波で本体自体にも不規則な沈下が発生し、上部コンクリートの破損、欠落、ひび割れ破壊、及び上部工と本体工にすき間が発生したものであります。

この災害に係る復旧事業につきましては、平成13年度、14年度の2カ年で行う予定で、事業費は合計7,000万円ではありますが、平成13年度分は上部工、消波工を行うものであり、補正額は5,800万円で、管理者負担金は1,160万

円となりますが、このうち、管理者負担 920万円は同じく繰越明許費補正をするものであります。

なお、残り 1,200万円の事業費につきましては、平成14年度に上部工、消波工を行う予定であります。

次に、資料 1 - 1 の方にお戻りください。

歳出の主な科目につきましてご説明いたします。

総務費では、総務管理費で期末・勤勉手当の減額などにより 149万 2,000円の減となります。

港湾建設費では、先ほどご説明いたしました国の第 2 次補正や直轄災害事業に伴う負担金の増額、起債事業費の減額などで10億 2,841万円の増となります。

公債費では、借入利率の確定等に伴う償還利子の減額、一時借入金利子の減額などにより 1,922万 6,000円の減となります。

以上、補正額は10億 698万 7,000円の増で、補正後の歳出総額は59億 7,035万 7,000円となります。

また、左の欄の歳入の主な科目につきましては、使用料及び手数料では、岸壁等使用料の増額、港湾施設用地等使用料の増額、引き船使用料の増額などによりまして 2,113万 4,000円の増となります。

繰越金では、前年度決算による剰余金 4,286万 1,000円の繰入れをするものです。

組合債では、国直轄事業の補正などによる港湾整備公共事業債の増額、港湾整備単独事業債の減額、災害復旧事業債の補正に伴う増額などにより10億 3,080万円の増となります。

以上、事業収入で増えたのは10億 9,536万 5,000円で、補正後の事業収入合計は33億 6,145万 7,000円となり、歳出合計59億 7,035万 7,000円との差引き不足額26億 890万円が分担金及び負担金となり、 8,837万 8,000円の減額となります。

この結果、平成13年度石狩湾新港管理組合一般会計の補正後の予算額は、歳入歳出それぞれ59億 7,035万 7,000円となり、小樽市負担額につきましては、表の右下の母体負担額補正後（A）の欄になりますが、小樽市の分は、2 の分担金及び負担金26億 890万円の 6 分の 1 である 4 億 3,481万 6,000円となり、 1,473万円の減額となります。

次に、資料 1 - 2 につきましては、先ほどご説明いたしました平成13年度石狩湾新港港湾関係事業予算（2 次補正）及び13年度石狩湾新港災害復旧事業予算の国直轄事業負担金の繰越明許費補正です。

資料 1 - 3 につきましては、平成13年度石狩湾新港港湾関係事業予算（ゼロ国債）の平成13年度国直轄事業に関する管理者負担金に係る債務負担行為補正であります。

平成13年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算につきましては、以上のとおりであります。検討の結果、同意してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長

平成14年度石狩湾新港管理組合一般会計予算案について。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

次に、平成14年度石狩湾新港管理組合一般会計予算案につきまして、同日付で母体協議がありましたので、その概要についてご説明を申し上げます。

お手元の資料 2 - 1、2 - 2 をごらんいただきたいと思います。

なお、2 - 2 につきましては、平成14年度予算における主要な事項となっておりますので、資料 2 - 1 に基づきましてご説明申し上げます。

まず、右側の歳出の欄からご説明いたします。

なお、13年度の欄に記載されている金額につきましては、当初予算額です。

議会費につきましては、 2,891万 5,000円で、海外事情調査費の増額などにより、前年度比では 1,574万 2,000 円の増です。

総務費につきましては、6億6,865万3,000円で、一般管理費では、臨時職員の削減による賃金の減額などがありますが、施設管理費におきまして、ガントリークレーンに係る電気料金の増額、「ひうら丸」の中間検査費等の増額などによりまして、対前年度比では2,252万2,000円の増です。

港湾建設費につきましては、17億6,868万1,000円で、国直轄事業負担金の減額、補助事業費の増額及び起債事業費の減額などにより、対前年度比では1億8,441万4,000円の減です。

公債費につきましては、23億4,657万1,000円で、対前年度比では560万円の増です。

以上により、歳出合計は、48億2,382万円で、対前年度比では1億3,955万円の減となっております。

次に、左側の歳入の欄につきましてご説明いたします。

事業収入についてであります。使用料及び手数料につきましては、2億4,050万1,000円で、港湾施設用地等使用料の増額、引き船使用料の増額、荷役機械使用料の増額などにより、対前年度比では1,533万円の増です。

国庫支出金につきましては、3億2,218万円で、補助事業の増により、対前年度比では2億2,028万円の増です。

組合債につきましては、14億7,550万円で、国直轄事業及び起債事業の減額、補助事業の増額により、対前年度比では4億6,040万円の減です。

この結果、事業収入合計は、20億4,078万3,000円で、対前年度比では2億2,530万9,000円の減となり、歳出合計との差引き不足額27億8,303万7,000円が分担金及び負担金となり、対前年度比では8,575万9,000円の増となります。

したがって、小樽市の母体負担金につきましては、差引き不足額27億8,303万7,000円の6分の1である4億6,383万9,000円となります。

次に、資料2-3をごらん願います。

地方債につきましてご説明いたします。

港湾整備事業債の限度額を13億150万円、埋立事業債の限度額を1億7,400万円とし、地方債の限度額の合計を14億7,550万円とするものであります。

また、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高額を26億3,200万円とするものであります。

次に、平成14年度石狩湾新港管理組合一般会計予算案と関連いたします平成14年度石狩湾新港港湾関係事業予算につきましてご説明いたします。

資料2-4、2-5をごらん願います。

まず、国直轄事業につきましては、すべて継続事業でございまして、本港地区 防波堤（島）改良の基礎工、根固工、胸壁工、消波工、撤去工、防砂堤（西）の本体工、上部工、胸壁工、消波工、防砂堤（東）の胸壁工、消波工、西地区 航路（マイナス14メートル）のしゅんせつ工、岸壁（マイナス14メートル）の本体工、港湾施設用地の基礎工、本体工を施行することとして予算計上されており、直轄事業費の総額は33億4,653万円です。

次に、補助事業につきましては、14年度新規事業といたしまして、東地区 港湾施設用地の部分ですが、東地区における港湾活動、漁業活動を維持するための港湾施設用地の護岸の基礎工を行うとともに、道路（E-1）の部分ですが、東地区で発生しますレクリエーション関連交通の円滑化のため、背後幹線道路と連結する臨港道路の調査設計を行うものです。

また、継続事業といたしまして、本港地区 航路（マイナス3メートル）の調査設計、航路護岸工、道路（A-2）の土工、路盤工、廃棄物埋立護岸の基礎工を施行することとして予算計上されており、補助事業費の総額は9億7,280万円です。

次に、起債事業につきましては、機能債としまして、西地区 ふ頭用地の部分ですが、マイナス14メートル岸壁の背後地にふ頭用地を整備するため、引き続き、護岸の基礎工、被覆工を行うものです。

また、臨海債としまして、中央地区 工業用地（3工区）の部分ですが、引き続き、管理用道路の路盤工を行うものであります。

起債事業費の総額は3億7,600万円です。

直轄、補助、起債事業を合わせまして、その総額は46億9,533万円で、管理者負担分は15億9,767万円となっております。

なお、このほかに、先ほどご説明いたしました防砂堤（東）の災害復旧事業といたしまして、引き続き、上部工と消波工を事業費1,200万円で行うものがございます。

平成14年度石狩湾新港管理組合一般会計予算案につきましては、以上のとおりであり、検討の結果、同意してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長

石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

次に、条例の改正についてであります。石狩湾新港管理組合に勤務する職員の期末・勤勉手当の支給率の改正でございます。

現行4.95月を4.70月に改めるための石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の1件でございまして、これにつきましても同意してまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○委員長

これより、ただいまの報告事項に関する質疑に入ります。

なお、質問の順序は、共産党、自民党、市民クラブ、公明党の順といたします。

共産党。

○西脇委員

港湾問題について

それでは、小樽港の取扱貨物量の13年分、それから、新港の取扱貨物量についてまず伺います。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

小樽港の平成13年の取扱貨物量につきましては、総数で約2,330万トンで、内訳につきましては、一般貨物が160万トン、フェリーが2,170万トンでございます。

石狩湾新港の取扱貨物量につきましては、総数でおよそ343万トンです。

以上になっております。

○西脇委員

今答弁があったように、石狩湾新港の方は前年度比18.5%増で、小樽は逆に、一般貨物が3.4%減、フェリーが4.2%減という状況になっています。

改定計画目標の達成率を見ますと、小樽は、10年代後半の目標を462万トンというふうに設定しておりますから、34.8%の達成率で、新港は、664万トンで、今報告があったように343万トンですから、51.8%の達成率です。新港が増えているのに、なぜ小樽港は毎年のように一般貨物が減っているのか。13年はフェリーも94万トン減っている。

小樽は、港湾振興室などという、ポートセールスを中心とする新たな所管がせっかくできたにもかかわらず、13年の実績はひどい状態です。こういった状況についてどう考えているのか、尋ねます。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

今、委員がおっしゃいましたように、小樽港は、確かに 100万トンほどの減少になってございます。

ただ、輸入、輸出それぞれで見ますと、輸出につきましては、「サハリン7号」が年間で運航している、そのような状況の中では、例えばロシアに向けての産業機械とかゴム製品などが伸びてまして、輸出自体は1万 1,000トンほど伸びてございます。

あとは、輸入につきましても、13年に後志管内のトンネル工事等での需要があったということで、2万 5,000トンほど伸びてございます。

ただ、残念ながら、輸入の部分につきまして、苫小牧港が大麦の指定港になったという状況、あとは、ロシアから入っている原木の部分の需要減があった、そのようなことで輸入の部分が3万 5,000トンほど減っております。

それから、輸出の部分につきましても、豊羽鉱山の鉱石を小樽港から積み出しているわけですが、その生産量が少なくなったとか、石狩湾新港で使っていた砂が減った、そのような部分で、輸出の中では5万 8,000トン減っている。このような原因の下で一般貨物の部分は減っております。

また、フェリーにつきましては、先ほど94万トンほどという形で言っているのですけれども、会社に確認しましたら、全体的な荷動きが鈍いと。

特に、一つは、狂牛病の関係で本州の学校給食でカレーライスが出なくなったという部分で、北海道から移出されていますジャガイモなりタマネギなりの農産品の動きがちょっと鈍いのではないかと、そんなような話を伺っております。

こういうふうな形で、一般貨物なりフェリー貨物が減ってきておりますが、私も港湾振興室としましては、昨年の4月に小樽港利用促進協議会と小樽市対岸貿易促進協議会を統合しました小樽港貿易振興協議会という協議会がございますので、そこと連携をとりながら、貨物の増加に取り組みたい。

特に、先ほども言いましたように、通年で月1回運航しています「サハリン7号」、これにつきましては、14年とも月1回で運航するという予定も決まっておりますし、あとは、小樽の中でも、特に、13年にはロシアからの原油などの輸入も始まっているというちょっと明るい材料とか、パナマックス船が昨年は5隻入港したとか、そのような明るい話題もございますので、何とかそこら辺の部分の一つの契機にしまして、既存貨物の確保なり、新規貨物の獲得を目指していきたい、そのように考えてございます。

○西脇委員

いろいろ説明がありましたけれども、13年1年間、振興室はどういうポートセールスをやってきたのですか。

○（港湾）港湾振興室長

昨年、港湾部に振興室が設置されてからの活動でございますけれども、小樽市独自はもちろんでございますが、先ほど白岩主幹からお答え申し上げましたとおり、貿易振興協議会と連携をとりながら、業者の方と一緒に道内外にキャラバンに行くということも行っておりますし、東京、札幌などで有志懇談会を開催しておりますので、その中で情報をつかみながら、企業訪問をしているところでございます。

また、小樽市内の輸出入関連業者あるいは移出入の関連業者などとも密接な連携をとりながら、小樽港への航路・貨物誘致に積極的に取り組んでおりますし、先ほども白岩主幹からお話がありましたとおり、日ロフェリーの部分では、念願でございましたワニノまでの延航というのが今年実現する見込みになっております。これは、延航するというようなことで決定したということでございます。

これは振興室の力だけではございません。昨年、市長がサハリン州を訪問した際に、ワニノまでの延航ということをして市長の方からお話しした中で、こういった結果につながってきたのだらうというふうに思います。

それから、もう一つありますのは、昨年来、質疑の中でもいろいろと議論があったわけでございますけれども、中国の定期航路の誘致に向けて、今年には何とか実現したいということで努力しておりますし、これからも実現に

向けて努力していくということでございます。

○西脇委員

いろいろやってはいるのでしょうけれども、それが実績としてあらわれない。即効性を期待する方が無理かと思うのですけれども、例えば、中国との定期航路開設のためにポートセールスに行ってきましたということなのですが、もし本気でやるのなら、見定めて、開設まで常駐するというぐらいのことをやらないと、石狩湾新港のポートセールスの熱意から見ますと、まだかなり足りないのではないかなというふうに思っているのです。

といいますのは、小樽港の改定目標が462万トンで、これの3割ちょっとしか実績がないというのは、本当に情けないというか、462万トンに見合った港湾施設をつくっているわけですよ。しかし、実際にはその3分の1の港湾施設しか利用されていないということになるわけですから、投資した分が有効に働いていないということにもなるわけです。

そういう点では、振興室は、ポートセールスの在り方について、一般的な大ぶろしきを広げるのではなくて、本当に目標を定めた熱心なポートセールスをやるというようなことも含めて、立直しを考える必要があるのではないかな。この点について港湾部長はどう考えますか。

○港湾部長

今お話を聞かせていただきましたが、非常に厳しい経済情勢であり、そんな中で、小樽港の貨物量が減ってきているという実態がございます。

振興室の仕事も、今お話をさせていただいたように、我々としてはできる限りのことはしておりますけれども、一つは、今の経済情勢が非常に厳しくて、物の動きがないということもございますし、我々の港につきましても、いろんな基幹貨物というものもあるわけですが、そんな中で、穀物関連というのが落ちてきている情勢でございます。

これにつきましては、いろんな問題があって落ちてきているのが実態でございます。それに見合うものは何があるのかということで、私どもも、企業訪問をしたり、いろんなポートセールスに努めておるわけですが、今、大きな目標として定めてやっているのは、対岸諸国について大きな目標を持ちながらやっていかなければならないだろうということで考えてございまして、先ほどお話がありましたように、サハリン船の航路の問題、中国コンテナ航路の問題、こういったものに一層力を入れながら、対岸諸国との攻防が一つの大きなポイントだろうと思っておりますので、この辺に向けて、さらに振興室の充実を図り、もっともっと情報交換をし、企業訪問をしながら、振興室をこれからも活用し、企業誘致に、そして貨物の集荷に積極的に取り組んでいきたい、こんなふうには思っております。

○西脇委員

一般貨物が減り出したのは昭和39年ということですね。もう30年以上減り続けているのです。だから、もっと機敏な対応というのか、これまでの対応は不十分だということをはっきりしているわけですから、抜本的な体制の立直しということを考えなければならないのではないかと思いますので、この点について市長はどう考えるか。

これまでは、3Kが好調ということで、新谷市長時代には小樽経済の一つの指針でもあったわけですから、小樽市としては海を抜きにして発展ということは考えられないと思いますし、この点は重要課題だと思いますので、市長からも伺います。

○市長

今申されましたように、港湾活動がいかに活発になるかということが重要な課題だと思っています。

それで、貨物の流通の経路がコンテナ化されてきているというのが非常に大きな原因ではないかなというふうに思っているのです。したがって、何とか定期コンテナ航路を誘致したいということで、今、積極的に取り組んでおります。

そのために、港湾振興室の方で、貨物の流れといたしますが、苫小牧の貨物の流れがどういう流れになっているのか、その貨物を小樽に持ってこれないのかというような調査など、相当シビアに検討しまして、小樽港にコンテナ航路が通れば荷物が一定程度あるということもある程度わかってまいりましたので、そういったことを一つの契機として、小樽港へのコンテナ航路誘致をぜひ実現したいというふうに思って、今、懸命に取り組んでいるところであります。ただ、相手があることですから、そう簡単ではないのですけれども、何とか今年じゅうにはめどをつけたいなということで取り組んでおります。

それからもう一つは、貨物自体が経済原則にのっとって動いています。例えば、先般もちょっとあったのですが、アメリカへの鋼材の輸出なんかでも、銭函の工場は石狩の方が近いといたしますが、運賃コストとして石狩の方が近いというようなことを実際に業者の方から私は直接聞いたのです。新港と小樽港のどちらでもいいのだけれども、コストの安い方に行ってしまうということもあって、荷物はあるけれども、そういった状況も一方ではあるということです。そういった部分を今後我々としてもどう考えていかなければいけないのか。非常に難しい問題ですけれども、そういった面もありますので、ぜひまた企業訪問などをしまして、小樽港へ貨物を持ってくるという要請もこれからしていかなければならないというふうな感じを持っています。

○西脇委員

なぜ小樽港の貨物のことについて質問しているかといいますと、言うまでもなく、石狩湾新港の建設の理由が、増大する小樽港の貨物に対処するためということだったのです。昭和39年当時、約500万トンの一般貨物があって、今は160万トンです。

ですから、このまま減り続けると、新港建設の根本的な土台といたしますが、理由が存在しなくなるのです。小樽港1港で十分間に合ったではないかということになるわけですし、新港が建設されれば、小樽港もいろいろと手を加えなければならない、張り合う、二重投資のむだ遣いになる、これは歴然としています。

今は、664万トン、それから462万トンという数字ですから、まだこの程度の達成率を維持しているわけです。しかし、もともとは、昭和60年の扱い量を、新港は1,000万トン、小樽港は700万トンという計画だったのですから、それから比較をしたら、新港なんてつくる理由は全くないわけです。そういう点でお伺いしているわけです。

それと、13年度の第2次補正及び14年度の一般会計について関連して質問しますけれども、小泉さんは、国の財政を悪化させないために、国債は30兆円以内におさめるということで、来年度は、公共事業費を10.7%、1兆1,000億円削るということです。

しかし、14年度の事業を前取りした2次補正で、公共事業費を2兆5,000億円見ている。今回、石狩湾新港に回ってきた分が42億です。国の港湾関係事業費で14年度の事業費が43億です。14年度の当初予算に匹敵するだけの補正予算が組まれているわけです。13年度の当初予算は幾らかといいますと、国の直轄、補助事業を合わせて50億ちょっとです。一体、これで公共事業を見直して国の財政悪化に歯どめをかけるということになるのか、この点についていかがお考えですか。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

国の2次補正につきましては、非常に厳しい経済情勢を踏まえて、構造改革の加速に資する重点7項目を対象に、民間投資の創出だとか就業機会の増大に資する、そのような事業の早期執行が可能であり経済への即効性が高いというものについて、先ほど委員がおっしゃいましたように、2兆5,000億の予算を組んだと聞いてございます。

それで、新港予算につきましては、マイナス14メートル岸壁の部分につきましては、北海道なりの物流の効率化というようなものに変容する、そのような中で、環境に配慮した活力ある地域産業の実現を目指すという形の中で、42億ほどの2次補正がついたというふうに聞いております。

○西脇委員

2次補正が14年度事業の前倒しですから、実質的には80億を超える事業費になるわけです。そのほとんどがマイ

ナス14メートルの関連事業費だと。

先ほども報告がありましたが、マイナス14メートルに企業の要望が多いと。しかし、実際に中身を見ますと、マイナス14メートルパスができれば、どれだけの利用があるのかということについては、163万トンというふうに言われています。このうち、北電の石炭を運ぶのが41万トン、王子製紙のチップが97万5,000トン、合わせまして138万5,000トンで、163万トンの85%は王子製紙と北電が使うのです。

ですから、私たちは、公共ふ頭とは言っても、文字どおり特定の大企業のための専用ふ頭なのだと。その事業に337億円をつぎ込むことが国民から見てどうなのか。コスト低下が物価の引下げ等によって還元されるなどということは今は考えられませんか。そういう事業に2次補正をする。

これだけ不況で、昨年1年間で1万8,000件という史上2番目の企業倒産、負債額も史上2番目と言われている状況の下で、相も変わらずの大型公共事業の投資が本当に地域経済活性化になるのか。

小泉さんは、構造改革に照らして、地域活性化に役に立つ、経済活性化に役に立つからということで、2次補正2兆5,000億を組んだわけです。

それでは、この事業によって地域にどれだけの経済効果や雇用効果があるのか、その点について伺います。

○港湾部長

今回の2次補正でございますけれども、先ほど2次補正のいい点を申し上げさせていただきました。その中で、北海道におきましては、道央圏であります札幌に近い方は北海道に力を入れていただいているのが実態だと思います。

そんな中で、私どもとしましては考えておるのは、こういった公共事業によりまして経済が少しでも好転するという方向に進んでほしいということも考えておりまして、私どもとしては、こういった工事が行われることによりまして、建設事業でございますので、そういったものに従事する方々、こういったところに効果があるだろうと。

それにつきましては、私どもの方としましては、小樽の企業もそういった工事に参画をして、少しでも受注機会を増やしていきながら、地域の効果につなげることを期待しておるわけでございますけれども、大きな事業費でございますので、こういった事業の中でも、市内の業者を大いに使っていただくことをこれからも管理組合の方にはおろしていきたい。こんなことから、地域には、ある程度、期待できるのではないかと、こんなふうに思っております。

○西脇委員

これまで、公共事業に投資したけれども、景気の回復には全然ならなかったという点なんかは、自民党の小泉さん自身が公共事業を見直すというふうに言っていたわけですが、ただ、そのことが現実的には実行されていないというだけの話です。しかも、今回の2兆5,000億円の財源は、NTT等の株によって措置するというふうになっています。

法律では、NTTの株は国債の償還に充てるというふうになっている。しかも、このNTT株による財源措置は、5年以内に国庫に返済しなければならないということにもなってる。これは事実上の赤字国債、起債で措置されていることになっているわけです。

しかも、1987年の国会で、NTT等の株を使う場合には、直轄事業には使わないという約束があったのです。今回、初めて、そのことが無視されて直轄事業にも使われる。こういう状況から見まして、小泉さんは、うまいへそくりがあったと言っているようですが、へそくりどころか、これはすべて国民の借金となって、後刻負担となるものです。そういう立場からも、13年度の第2次補正及び14年度の当初予算については見直しを求めるべきだと思いますが、いかがですか。同意するなどと、初めから決めてかからないでいただきたいというふうに思います。

○助役

今回、13年度の補正、それから14年度の当初予算を含めまして、事前に私どもが副管理者会議で説明を受けた段

階や、それ以前からいろいろな打ち合わせをしておりましてけれども、私どもが従来一貫して意見を述べさせていただいてきておりますのは、何といても、母体の負担をこれ以上増やしてもらっては困るというような観点から、要するに、一番大きな母体負担のもとになります事業費の平準化いいですか、そういったことを一貫して言ってきておりました。

今回、2次補正については、特に、国のそういった政策の上からも、14年度の事業の前倒しをせざるを得ないといったような強い説明がございまして、内容的には、通常の予算で、14、15年度でやるべきものを13年度に前倒したということでございますけれども、そういった説明の中でも、我々の気持ちとしては、16年度供用開始という前提があるわけでありまして、例えば、事業を繰り延べさせていただくとか、事業費を平準化してもらいたいというようなことを言ってきたわけでありまして。とにかく、14、15年度の計画どおり事業をやらせてもらって、16年度の供用開始に合わせたいというような強い意見がございました。

今回、たまたま国からの2次補正のこういった事業がありましたし、財源的にも、起債が100%で、地方負担はすべて起債が充当されるといったようなこと、それからまた、起債の償還の交付税に参入する割合も非常に有利だといったようなことから、今回は、14年度の一部前倒しということもやむを得ないというふうに判断したわけでありまして、今後、15年度以降の事業の執行に当たりまして、今までどおり母体負担の増加につながらないようなことを配慮してもらった事業の計画をしてもらいたいということを強く申し入れているところでございまして、今回、そういったことから、補正と当初予算につきましてはやむを得ないというふうに判断しておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○西脇委員

母体負担のことが今出ましたけれども、一つ心配の種がまだ残っています。中央地区の3工区は、17.8ヘクタールのうち4,000平方メートルしか売却されていない。2.2%です。総事業費71億円はそっくりそのまま残っているということです。

問題は、この3工区の元金の支払いは、18年度以降、3カ年ないし4カ年で一括返済、10年償還になっていますから、あと四、五年で元金の返済も迫られる。既に利払いは平成8年から13年までで6億8,300万円、これは全部母体の負担になっているのです。ここで言うまでもありませんけれども、造成用地は、造成地使用料として、売却してプラス・マイナス・ゼロというのが基本でありますから、土地がだんだん高くなれば売れにくくなる。3工区の処分の見通しは一体どういうふうに考えているのか、まず、この点について伺いたい。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

3工区についてでございますが、今、委員がおっしゃいましたように、平成8年に着手しまして、11年度の7月に竣工し、すぐにもろもろの手続を終えまして、11月から分譲開始いたしました。ただ、残念ながら、今、委員がおっしゃいましたように、実際には売却できませんで、12年の12月に18万平米のうち2%の4,000平米を売却した、状況的にはこのような状況でございます。

現在、中央3工区につきましては、エネルギー基地というような形の取扱いの中で、石油の取扱いが非常に増えてきている、このような状況の中で、港とか中央ふ頭に対する問い合わせが来ている、ただ、なかなか厳しい経済状況の中では具体的な話までには至らない、そのような状況は管理組合の方から伺っております。

ただ、今もお話にございましたように、母体負担にかかわってくる部分がございますので、私どもとしまして、管理組合に、早期売却を何とかできないかと、会議を通じまして、いろいろな機会の中で要請しておりますし、管理組合としまして、今後より幅広く積極的な企業誘致というような形で何とか売却に結びつけていきたい、そのような話を伺ってございます。

○西脇委員

平成8年から着工されまして、平成8年の第1回定例会で、処分見通しがあるのかという新港議会での私の質問

に対して、理事者は、当時、4分の3の引合いが既にある、あと4分の1については、石特法の規制緩和もあり、新たな企業の参入も考えられるので、その4分の1についても造成ができたときには売却が可能だという答弁をしているのです。

その後、先ほどお話があったように、平成11年の11月1日に公募が開始された。ところが、1年間にわたって1件の応募もなかった。1年後に岩谷産業が4,000平米買いますということで、一括処分方式をやめて切売りを始めた。ところが、今、14年度に入ろうとしているのに1件の引合いもない。このままいったら、丸々71億プラス利子分が母体の負担にかぶさってくるということは明らかなわけです。

結局は、平成8年着工のときに議会で答弁したことというのは、3年先のことも見通しを立てられなかったという無計画な計画であったというふうに、今この時点ではっきり言えるのではないかと思いますし、何回質問しても同じ答弁の繰返しです。早期処分に努力します、引合いもあります。しかし、現実には何も進んでいないではないですか。結局、これは議会をだましてきたということになるのではないですか。どう思いますか。

○助役

今の第3工区の処分につきましては、私どもも、非常に注目といいますか、頭を悩ませている一つでございまして、新港の管理組合あるいは道も同じような問題意識を持っていまして、機会あるごとに、そういった見解を求めるやりとりはやらせていただいております。この間の副管会議では、私の方からも、そういった見通しについて再度確認をさせていただきました。

今、西脇委員がおっしゃいましたように、当時から、何社かの接触といいますか、そういった引合いのようなものはあったというふうに聞いていますけれども、状況がこういうふうにだんだん悪くなるということもありまして、なかなか商談成立までには行っていないというような経過で今まで来たわけです。

しかし、実際問題として、元金の償還がたしか平成18年くらいから、3年か4年でどんと出てくるものですから、それがもろに母体負担にかかってきたら大変なことになりますから、今から、道庁の方にも、こういう問題を認識しているかどうかということは確認しながら意見を述べさせていただきます。

最近の情勢にしましても、はっきりどこの会社という企業名はもちろん明らかにしませんけれども、何社かと折衝はしているのだと。この場所はエネルギー基地ですから、扱い業者といいますか、貨物の質も限定されてくるわけです。天然ガスですとか、LPGガスですとか、そういったものを扱う企業に対して接触しているのだというようなことは言うておりますけれども、もう一歩進んだ状況まで行っているという返事は来ていない状態でございますが、我々としては、絶えずそういう危機意識を持ちながら、機会あるごとに、18年ですから、あと3年か4年で来るわけですから、そういったことの問題意識を持ってやっていきたいと思いますという指摘というか、意見は述べていただいているところです。

○西脇委員

これまで、公債費の中の1億6,400万円は、この3工区の71億円に対する利子払いなのです。来年度も入れると総額は8億4,000万を超えます。6分の1の負担と計算しただけでも、1億4,000万を超える小樽市の負担になるわけです。皆さんは何回も自信を持って処分できるのだと言ってきたのですから、これは守ってもらいたいことをぜひお願いしたいと思います。

それで、これまで石狩湾新港に小樽市が納めてきた6分の1負担金の総額は、今回提案されている14年度の6億4,383万9,000円も含めると、約73億円になります。これはもうやめるべきだというのが我が党の主張ですが、この主張に対して、これまで、市長を初め理事者は、新港地域の企業誘致によって固定資産税が入るのだから、むだな投資ではないのだと。

それで、13年までどれだけ税収があったかというと、37億7,600万です。ところが、12年度の4億2,300万に比べて、13年は3億8,500万と5,000万ほど減っています。これは今の経済状況を反映していると思いますが、14年

度も13年並みと見込んでも約41億ないし42億で、4億前後入れればいい方です。これからずっと管理組合経費として約4億5,000万から5億の間で負担が出てくるとすれば、未来永こうというのはちょっと大げさですが、あと10年、20年ぐらいは採算がとれるなんていうことにはならない。既にここで計算しても30億以上は出している方が多いわけです。

そういった意味からも、6分の1母体負担の分についての軽減というのは深刻な問題になってくるわけですから、ぜひ、副管が今言ったような方向で負担軽減のために頑張っていたいただきたいと思います。

石狩開発について

次に、石狩開発について伺います。

新港の建設と背後地の開発は不離一体です。今言ったように、新港に金をつぎ込むのをやめなさいということに対して、市域から税収が上がるのだから、いいのではないかというのが皆さんの位置づけです。

今、石狩開発は、12年度に632億円の負債を抱えて、破産状態です。それで、12、13、14年と健全化計画を立てて再建するという、今その最中ですが、12年、13年度にどれだけ改善されたのか、伺います。

○（企画）中塚主幹

ただいまご質問にもありましたけれども、石狩開発では、平成12年度から14年度、この3カ年を経営改善計画の期間として設定しているわけです。そこで、やはり何と申しまして、分譲収入の確保が第一義にある。そして、自浄努力ということで経営合理化の推進を図らなければならない。これに伴って借入金を圧縮していく、こういうような改善計画を柱としているわけでございます。

まず、ただいまの12年度の状況でございますけれども、経営の合理化面につきましては、40%近くの人員削減を行っているということ、そのほかに人件費の大幅な抑制を行ってきた、こういった意味での経費節減に努めてきている。

それから、眼目であります借入金の関係でございますけれども、これにつきましては、平成11年度末の借入残高を申しますと、627億円ありましたが、道や金融機関の具体的な低利融資あるいは金利軽減措置、こういった具体的な支援などに基きまして、622億円と、私どもはそういう数字で押さえてございます。そういうふうに、若干減ってきている。しかしながら、一方では、計画目標の12年度の611億円には残念ながら達しなかった。

この理由といたしましては、土地の動きが非常に冷え込んでいるということがございまして、眼目であります一般分譲がなかなか伸びなかったということがございまして、実績では12年度は4社で4.8ヘクタールで、このほか、道に対しての公共分譲として2ヘクタールありまして、合計6.8ヘクタールの処分ができたところでありますけれども、計画では10ヘクタールということで、借入金の圧縮目標数値には至らなかった。経営面では非常に厳しい、こういうことは申せると思います。

また、13年度の状況でございますけれども、今年度の経営全般の状況につきましては、現時点ではまだ把握してございません。ただ、言えることは、この1月末の企業誘致の状況を見ますと、大変厳しい経営状況になるであろうということは予測されるところであります。

以上でございます。

○西脇委員

小樽市が20億のうち6,800万円出資している第三セクターですね。このまま行ったら倒産ということもあり得るわけです。

もう既に道の段階で打てる手はすべて打っているという状況です。平成11年には、石狩湾新港地域の土地21ヘクタールを道が20億で先買いし、石狩開発を支援した。12年は何をやったかというと、10億円を直貸ししているのです。利子は0.5%で貸し付けた。それでなおかつ間に合わなくて、12、13、14年と健全化計画を立てて、小樽市地域の土地が1平米売れたら1,200円を小樽市が、道が6,000円を買い主に対して補助しよう。だから、結果

的には、石狩湾新港開発に対して補助するということになるのです。

それで、小樽地域の土地は、12.5ヘクタールの売却予定のうち、今、幾ら売れているのですか。

○（経済）小林主幹

12年度に企業に対して売却されましたのは2社で3.6ヘクタール、今年につきましては、1月末現在で約0.5ヘクタール、合わせて4.1ヘクタールでございます。

○西脇委員

4万1,000平米掛ける1,200円だと、どのくらいになるのですか。

○（経済）小林主幹

13年度に既に負担した部分が約1,000万ございまして、残り3社分ございまして、合わせて。

○西脇委員

2年以内に創業した場合に、補助金を出さなければならないでしょう。だから、4万1,000平米掛ける1,200、その分が小樽市の負担になるわけでしょう。約6,000万くらいですか。

○（経済）小林主幹

そうですね。

○西脇委員

そういう措置をしても、12年度では、借入金を611億1,900万に目標を設定したのに、先ほど報告があったように、622億7,000万円です。つまり、目標に11億5,100万到達していないわけです。13年度も恐らく厳しいだろう。今日、会議をやって報告されているようだけれども、株主なのだから事前にどうなるかというぐらい数字を聞いてくださいと私は頼んでいたのです。そんなことも教えてくれないというばかな話はないはずです。今日、会議をやっているはずです。

問題は、来年度いっぱい、最終的に小樽市の土地が全部売れても1億5,000万以上の負担になるのです、石狩開発の支援のために。15年以降はどうなるのですか。それでも、なおかつ、健全化計画どおりいっても借金は553億円残るのです。それ以降どうするつもりなのか。未来永劫、小樽市が、1,200円の公費負担、またはそれ以上のことを強いられることになるざるを得ないのではないかという心配がありますから、お尋ねいたします。

○（企画）中塚主幹

ただいま、15年度以降というお話が出ましたが、先ほど申しましたように、今年度の状況もまだ数字的に見えていない。14年度に向けましても、あと1年あるわけでございますので、その中で、関係者が一丸となりまして、開発の在り方、進め方をそろそろ協議しているさなかでございます。

そういった状況の中で、計画改善の期間中というのでございますので、当然、計画目標の達成に向けて最善の努力を図っていく、現時点ではこういうことで決意をしているという状況でございます。

○西脇委員

最善の努力を払った結果、結局は売れなかったということになった場合はどうなるのですか。

聞いていましたか。最善の努力はしたけれども、売れなかった、現状を改善できなかったらどうするのですか。

○助役

先ほどからご答弁しておりますように、今の改善計画は3カ年の予定でやっぴまして、それが14年度いっぱいということになっていきますので、もう少し推移を見なければ、今この場で私どもの方の考え方を申し上げるというのは少し早いのではないかというふうに思っています。

逆に言えば、まだ、ここで申し上げるようないろいろなデータなりなんなりが示されておきませんので、そういったものが示されてから、いろいろ検討をして、申し上げる機会もあろうかと思えます。

○西脇委員

3年間で50ヘクタール処分するということですが、12年度は、この健全化計画が出てから1年間はなかったのですね。そういう意味では、13年度はどうなったかということが一つの指標にはなるわけですが、そういった意味で、13年度の借入残高がどうなったのか調べておいてほしいというふうに聞いたわけです。12年度は、たしか年度途中からの事業だったと思いますので、12年度は余り参考にならないだろうというふうに思いますけれども、いずれにしても、目標を下回った処分しかできていなかったということだと思います。

最後の質問になりますけれども、600億の借金を返済する、これは難しいのではないですか。毎年、経常経費10億円が不足するという事業内容ですから、道が惜しみなく毎年それくらい補てんするというのであれば難しいのではないかと。これだって道民の税金ですから、そんなことが許されるわけはありません。

したがって、まだ時期は早いかもしれぬけれども、出資金の引揚げということも考えてはいかがですかということとを前の委員会でも提案しているわけですが、そういうことはまだ考えないのかどうか。

というのは、かつて、小樽市では、観光振興公社が行き詰まって減資という措置をやって、出した出資金が戻らなくなった。その後、増資というやり方をした。そういうことをやられたら、6,800万円の金は来ない、そして新たに出資ということも出てくる心配がありますので、そういうことも念頭に置いて、どう考えているのか。これは副官が市長にお尋ねして、質問を終わります。

○市長

実は、今日、石狩開発の取締役会をやっています、多分その辺の話が出るのかなと思っておりますけれども、いずれにしても、こういった土地の分譲の結果ですから、非常に厳しい状況が続いています。

それで、この後どうしていくのかということになれば、当然、金融団あるいは道庁、こういったところが主体となって対応策を考えていくことになるだろうと思いますけれども、今の段階で、出資金を引き上げるとかということにはちょっとなりづらいのかなというふうに思いますが、いずれにしても、非常に大きな課題でございますので、現状を十分把握した中で、今後対応していきたいと思っております。

○副委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

自民党、ありませんか。

それでは、自民党の質疑を終結し、市民クラブに移します。

○大島委員

ありません。

○副委員長

市民クラブの質疑を終結し、公明党に移します。

○秋山委員

港湾問題について

質問というか、毎回この委員会に出まして、共産党さんの質問のやりとりを聞いているうちに、何かだんだん落ち込んでくるというような感じの説明というか、実態を知らせていただいているという感じで座らせていただいております。

1点だけ、ちょっと経常任委員会にかけられるまでの流れという部分でお尋ねしたいのですが、何年前かにいただいた「石狩湾新港の概要」という中で、組織の機構図だとか、そういったとじたものの中の最後のところに、「石狩湾新港管理組合関連の小樽市における事務の流れ」というものがありました。

こういう補正予算とか予算案の説明という部分では、よくわからないかと思っておりますけれども、小樽商工会議所専務理事だとか、港湾振興会の正副会長など、こういう方々には予算とかの説明というのはなされてきているのでし

ようか。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

今、委員がおっしゃいました港湾振興会なり商工会議所への説明につきましては、2定の時点で説明いたします新年度の港湾建設の部分だけ、例えば、翌年度の予算として管理組合案としてはこういうふうと考えてございますと、その部分のご説明は商工会議所や振興会にしまして、意見書をいただいております。

ただ、補正なり新年度につきましては、非常に大きい変化がございましたら、その部分は説明しているのですが、軽微な部分なり、新たな事業が出てこない段階では、2月の中ぐらいに石狩湾新港管理組合の第1回定例会がございますもので、建設事業につきましては、一般会計の議決をするという前段の中で、小樽市の部分が3月の経常任委員会に間に合わないもので、臨時にこの時期に経常任委員会を開かせていただいて、その予算案に対する同意をいただいている、このような流れになってございます。

○秋山委員

ちょっと今回の内容とずれるかと思いますが、この振興会の方々にかけられるときに、意見書というのが必ずつけられて出てきております。その中を見たときに、一つ一つ、小樽市にかかわる部分にプラスになるような意見書という内容で毎回出されているのですが、それに対して、いい方向性の答えというのは出てきているのかなという部分を、毎回、見るたびに感じるのですが、その辺はどうなのでしょう。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

私どもは、意見書をいただきまして、管理者要求案に対して、小樽市としてどのような態度で臨むか、そのような段階の返答を石狩湾新港管理組合の方にしております。

その段階では、商工会議所なり振興会から、このような意見がありましたので、小樽市でできる部分については、当然、小樽市でやっていきますけれども、管理組合の部分につきましては、こういうふうな要請もございましたので、ご配慮の方お願いしますと、そのような形で意見なりを申し述べて、実現に向けて努力しているような状況でございます。

○秋山委員

せめて、小樽市の要望というか、思いを込めて、その意見書を出されているのかなという感じでとらえております。今、共産党さんの質問に対して助役が答えられたというのは、その思いのすべてかなという思いで聞いておりました。

そういう中で、今回、本当に小さいことかもしれないのですが、議会費の中でちょっとプラスになった部分を見てみたら、海外事情調査という部分がございます。議会を持っている以上、視察調査という部分は必要かと思うのですが、小樽市もかかわっているという段階で、議員の調査について本来聞いていいのかわからないのですが、今回はどういう内容で使われるのか、お尋ねいたします。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

今回、議会費の中では、北海道8人、小樽市4人、そして石狩市4人の16人の議員の予算と随員1名の予算を組んでおります。

それから、目的としましては、アメリカを予定してございまして、先ほど来お話がございましたように、マイナス14メートル岸壁が平成16年度に供用開始を予定しているという状況の中で、北米からチップなり水産品というものの輸入を考えているような部分で、調査、情報収集、そしてまた新港のPRを兼ねて、何とか北米航路を誘致したい、そのような意向のもとで予算化したという話を聞いております。

ただ、この部分につきましては、例年、半分の8人ほどの予算措置をしてございましたが、13年度は予算措置をしていなかったという状況で、今回、全員分というのですか、16人分の予算措置になった関係で、こういうふうにちょっと突出した、そんなような話を伺ってございます。

○秋山委員

調査に行く先がどうのこうのという部分、ふさわしいのかどうなのかという部分までは言えませんが、経済状況がひっ迫してくると、今まで見えなかった部分にまで、いろいろな面で注がれる目も厳しくなってくるのではないかなと感ずるものですから、こういう部分からも少し考え方を変えていく必要性もあるのかなと感じておりますが、こういう部分は意見として提案していただけるのでしょうか。

○助役

私どもは、今説明しました14年度の予算、13年度の補正を含めて、同意の方向でご説明させていただいているわけであります。

先ほど西脇委員の質問にもお答えしましたが、この案を議会にご報告し説明する以前に、いろんな打ち合わせの機会もございました。そういう場では、この件も含めて小樽市なりの意見は言わせていただいております。今回は、そういうことを含めて、全体的にやむを得ないというふうに判断いたしましたので、ご理解いただきたいと思います。

○秋山委員

母体負担の部分なのですけれども、毎回4億6,000万前後で抑えられていくものか。また、先ほどお話がありましたように、18年前後ぐらいからまた厳しくなるのだという部分を見たときに、要するに、使用料、手数料が増えれば、その部分がまた母体の減につながるのかなと思いますけれども、そういう観点から見ていったときに、状況として明るい兆しがないのかなという部分が心配なのですが、母体負担のめどというのは決まっているのでしょうか。

○助役

めどというのはございませんけれども、今までの流れからいまして、もう既に4億円台になったときから、小樽市としては危機感を持っておりまして、先ほどから申し上げておりますような事業費の平準化等を中心にしまして、いろんな要望活動をやってきております。

今回も4億6,000万台ということになっておりますが、去年の7月ころですけれども、市長から知事あてに要望書を持参いたしまして直接要望した経過もあります。その中の要点としましては、とにかく事業費の平準化をしまして、将来の母体負担が増嵩しないように、母体負担を抑えるようにというのがメインでございまして、そのためには、今の使用料が自然増になるのが一番いいわけですけれども、なかなかそういうふうな見通しも今立てられないという中では、場合によっては、使用料の見直し等も含めて、母体負担を軽減するような検討をできないかといったようなことも含めてお願いしています。

そういったことについて、小樽市からのそういう要望を踏まえまして、道庁も入っていただきまして、石狩市、小樽市、それから管理組合の4者でもって、これからの運営についてどうあるべきか、小樽市の意見をどう取り扱うかといったような運営委員会というものをつくっていただきまして、その中で、さらに細かいことについて市の考え方や意見を言わせていただいております。

これからも、そういう場を通じて小樽市の意見を述べる以外にないのかなというふうに考えておりますので、継続してこういった要請活動をやっていきたい、こういうふうに思っています。

○委員長

以上をもって質疑を終結いたします。

本日は、これをもって散会いたします。